



# 栃木県公報

令和 2 (2020) 年  
2 月 28 日 (金)  
第 83 号

## 目 次

<b>規 則</b>	
○栃木県卸売市場条例施行規則の廃止	145
<b>告 示</b>	
○土砂災害警戒区域の指定に関する告示の一部改正	145
○同	146
○土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示の一部改正	147
○同	148
○土砂災害警戒区域の指定に関する告示の廃止	149
○土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示の廃止	149
○土砂災害警戒区域の指定	149
○土砂災害特別警戒区域の指定	150
○自衛官の募集期間	153
○自衛官の採用試験の試験期日等	153
○知事指定薬物の指定	153
○土地改良区定款変更の認可	154
<b>公 告</b>	
○2 級建築士試験及び木造建築士試験の実施	154
<b>人事委員会</b>	
○令和 2 (2020) 年度栃木県職員 (大学卒業程度) 採用試験及び小中学校事務職員 (大学卒業程度) 採用試験並びに栃木県職員 (資格・免許職) 採用試験 [保健師] の実施	155
○令和 2 (2020) 年度栃木県警察官採用試験 [大学卒業者] (第 1 回)、栃木県警察官採用試験 [高校卒業者等] (第 1 回) 及び栃木県警察官 (特別区分) 採用試験 [武道指導] の実施	161
<b>調達等公告</b>	
○入札公告	167

## 規 則

### 栃木県規則第三号

栃木県卸売市場条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 富一

### 栃木県卸売市場条例施行規則を廃止する規則

栃木県卸売市場条例施行規則 (昭和四十六年栃木県規則第八十号) は、廃止する。

### 附 則

この規則は、令和二年六月二十一日から施行する。

(経済流通課)

## 告 示

### 栃木県告示第百四号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示(平成十七年栃木県告示第七百六十八号)により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
さくら市喜連川387-I-004	略	略	さくら市喜連川387-I-004	略	略
			さくら市喜連川387-I-005	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
			さくら市喜連川387-I-006	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
			さくら市喜連川387-I-007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
略			略		
さくら市鷺宿387-I-010	略	略	さくら市鷺宿387-I-010	略	略
			さくら市喜連川387-I-011	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
略			略		

栃木県告示第百五号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示(平成十九年栃木県告示第百十四号)により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		

さくら市狭間田385-I-006	略	略	さくら市狭間田385-I-006	略	略
			さくら市松島385-I-007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
略			略		
さくら市松島385-I-010	略	略	さくら市松島385-I-010	略	略
			さくら市蒲須坂385-I-011	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
			さくら市松島385-I-012	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊

栃木県告示第百六号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示(平成十七年栃木県告示第七百七十号)により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 宣一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後				改正前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
さくら市喜連川387-I-004	略	略	略	さくら市喜連川387-I-004	略	略	略
				さくら市喜連川387-I-005	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。(図面省略)
				さくら市喜連川387-I-006	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。(図面省略)
				さくら市喜連川387-I-007	別紙図面のとおり。(図	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。(図

略				面省略)				面省略)			
略				略				略			
さくら市鷺宿 387-I-010	略	略	略	さくら市鷺宿 387-I-010	略	略	略	さくら市喜連 川387-I-011	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	急傾斜地の 崩壊	別紙図面 のとお り。(図 面省略)
略				略				略			

栃木県告示第百七号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示(平成十九年栃木県告示第百十七号)により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 宣 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後				改正前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
さくら市狭間田385-I-006	略	略	略	さくら市狭間田385-I-006	略	略	略
				さくら市松島385-I-007	別紙図面のとお り。(図 面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとお り。(図 面省略)
略				略			
さくら市松島385-I-010	略	略	略	さくら市松島385-I-010	略	略	略
				さくら市蒲須坂385-I-011	別紙図面のとお り。(図 面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとお り。(図 面省略)
				さくら市松島385-I-012	別紙図面のとお り。(図 面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとお り。(図 面省略)

**栃木県告示第百八号**

土砂災害警戒区域の指定に関する告示(平成二十四年栃木県告示第五百五十号)により指定した土砂災害警戒区域の指定を解除するので、同告示を廃止する。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 富一

**栃木県告示第百九号**

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示(平成二十四年栃木県告示第五百五十二号)により指定した土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、同告示を廃止する。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 富一

**栃木県告示第百十号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防・水資源課、栃木県矢板土木事務所及びさくら市役所において縦覧に供する。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 富一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
さくら市早乙女214-I-1025	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市穂積214-II-1004	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市穂積214-II-1005	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市穂積214-II-1006	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市鷺宿214-II-1008	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市穂積214-II-1010	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市穂積214-II-1011	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市喜連川214-II-1014	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市松島214-II-1015	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市箱森新田214-II-1016	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市喜連川214-II-1022	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市葛城214-II-1026	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市葛城214-II-1028	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市葛城214-II-1029	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市狭間田214-II-1030	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市葛城214-II-1031	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市狭間田214-II-1036	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市上河戸214-III-1001	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市上河戸214-III-1002	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市穂積214-III-1003	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊

さくら市穂積214-Ⅲ-1007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市穂積214-Ⅲ-1009	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市松島214-Ⅲ-1012	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市喜連川214-Ⅲ-1013	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市小入214-Ⅲ-1017	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市小入214-Ⅲ-1018	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市小入214-Ⅲ-1019	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市小入214-Ⅲ-1020	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市鹿子畑214-Ⅲ-1021	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市早乙女214-Ⅲ-1023	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市早乙女214-Ⅲ-1024	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市早乙女214-Ⅲ-1027	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市狭間田214-Ⅲ-1032	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市葛城214-Ⅲ-1033	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市葛城214-Ⅲ-1034	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市狭間田214-Ⅲ-1035	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市氏家214-Ⅲ-1037	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市松島385-I-007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市松島385-I-009	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市蒲須坂385-I-011	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市松島385-I-012	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市喜連川387-I-005-007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市喜連川387-I-011	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
さくら市喜連川 I F5003	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
さくら市葛城 I F5004	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
さくら市鷲宿 II F5001	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
さくら市鹿子畑 II F5002	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
さくら市狭間田 II F5005	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第百一十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第九条第一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防排水資源課、栃木県矢板土木事務所及びさくら市役所において縦覧に供する。

令和二年二月二十八日

栃木県知事 福田 直 1

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
-----------	-----------	---------------------	------------------------

さくら市早乙女214-I-1025	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市穂積214-II-1004	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市穂積214-II-1005	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市穂積214-II-1006	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市鷲宿214-II-1008	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市穂積214-II-1010	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市穂積214-II-1011	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市喜連川214-II-1014	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市松島214-II-1015	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市箱森新田214-II-1016	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市喜連川214-II-1022	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市葛城214-II-1026	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市葛城214-II-1028	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市葛城214-II-1029	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市狭間田214-II-1030	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市葛城214-II-1031	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市狭間田214-II-1036	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市上河戸214-III-1001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市上河戸214-III-1002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市穂積214-III-1003	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市穂積214-III-1007	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

さくら市穂積214-Ⅲ-1009	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市松島214-Ⅲ-1012	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市喜連川214-Ⅲ-1013	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市小入214-Ⅲ-1017	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市小入214-Ⅲ-1018	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市小入214-Ⅲ-1019	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市鹿子畑214-Ⅲ-1021	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市早乙女214-Ⅲ-1023	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市早乙女214-Ⅲ-1024	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市早乙女214-Ⅲ-1027	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市狭間田214-Ⅲ-1032	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市葛城214-Ⅲ-1033	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市葛城214-Ⅲ-1034	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市狭間田214-Ⅲ-1035	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市氏家214-Ⅲ-1037	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市松島385-I-007	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市松島385-I-009	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市蒲須坂385-I-011	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市松島385-I-012	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市喜連川387-I-005-007	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市喜連川387-I-011	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市葛城 I F5004	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

さくら市鷺宿ⅡF5001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
さくら市鹿子畑ⅡF5002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(念のため省略)

栃木県告示第112号

令和2(2020)年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

令和2(2020)年2月28日

栃木県知事 福田 富一

募集種目	募集期間
一般曹候補生(陸・海・空) (男子・女子)	令和2(2020)年3月1日(日)～同年5月15日(金)

栃木県告示第113号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定めたので告示する。

令和2(2020)年2月28日

栃木県知事 福田 富一

募集種目	試験期日	試験場の名称	試験場の位置
一般曹候補生 (陸・海・空) (男子・女子)	1次 令和2(2020)年5月23日(土)	宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号
		白鷗大学 本キャンパス	小山市駅東通り2丁目2番2号
	2次 令和2(2020)年6月27日(土)、 同月28日(日)のうち指定された日	陸上自衛隊 北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地

(市町村課)

栃木県告示第114号

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例(平成27年栃木県条例第31号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により知事指定薬物を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により告示する。

令和2(2020)年2月28日

栃木県知事 福田 富一

1 知事指定薬物の名称

- (1) (8R)-1-アセチル-N,N-ジエチル-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキサミド(通称名ALD-52、1-Acetyl-LSD)及びその塩類
- (2) 1-(1,3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-(ブチルアミノ)ペンタン-1-オン(通称名N-Butylpentylone)及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力発生の日

令和2 (2020) 年2月29日

(薬務課)

栃木県告示第115号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2 (2020) 年2月28日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
佐野市土地改良区	令和2 (2020) 年2月13日

(農地整備課)

**公 告**

○2級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定による2級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施するので、建築士法施行細則（昭和25年栃木県規則第130号）第16条の規定により公告する。

令和2 (2020) 年2月28日

栃木県知事 福田 富一

1 試験の日時及び時間割

区 分	年 月 日	時 間
二級	学科の試験	令和2 (2020) 年7月5日 (日) 午前10時10分～午後5時20分
	設計製図の試験	令和2 (2020) 年9月13日 (日) 午前11時～午後4時
木造	学科の試験	令和2 (2020) 年7月12日 (日) 午前10時10分～午後5時20分
	設計製図の試験	令和2 (2020) 年10月11日 (日) 午前11時～午後4時

2 試験の場所

(1) 学科の試験

ア 二級建築士 宇都宮市豊郷台1-1 帝京大学理工学部

イ 木造建築士 宇都宮市豊郷台1-1 帝京大学理工学部

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士 宇都宮市竹下町908 作新学院大学

イ 木造建築士 宇都宮市竹下町908 作新学院大学

3 受験資格

(1) 二級建築士試験

令和2 (2020) 年7月4日現在において、建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

(2) 木造建築士試験

令和2 (2020) 年7月11日現在において、建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

4 受験申込みの手続

(1) 受験申込書の配布

ア 郵送による配布

(ア) 請求期間 令和2 (2020) 年3月9日 (月) 午前10時から同月19日 (木) 午後5時まで

(イ) 配布期間 令和2 (2020) 年3月16日 (月) から同月27日 (金) まで

- (ウ) 郵送費用 請求者の負担とする。
- (エ) 請求方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) における、インターネットによる請求又はFAX (03-6809-5862) による請求
- イ 受付窓口における配布
  - (ア) 期間 令和2(2020)年3月16日(月)から同年4月13日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。ただし、同月11日(土)及び同月12日(日)は配布する。)
  - (イ) 時間 午前9時30分から午後5時まで(令和2(2020)年4月13日(月)は午後4時まで)
  - (ウ) 場所 一般社団法人栃木県建築士会  
宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館1階(電話 028-639-3150)

(2) 受験申込書の受付

- ア 郵送による受付
  - (ア) 期間 令和2(2020)年3月25日(水)から同月31日(火)まで(締切日の消印有効)
  - (イ) 郵送方法 簡易書留郵便
  - (ウ) 郵送先 公益財団法人建築技術教育普及センター本部  
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル

イ 受付場所における受付

- (ア) 期間 令和2(2020)年4月9日(木)から同月13日(月)まで(土曜日及び日曜日を含む。)
- (イ) 時間 午前10時から午後5時まで
- (ウ) 場所 一般社団法人栃木県建築士会  
宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館1階(電話 028-639-3150)

(3) インターネットによる受験申込み

- 平成16(2004)年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込をした者で、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾している者に限り行うことができる。
- ア 期間 令和2(2020)年4月13日(月)午前10時から同月20日(月)午後4時まで
  - イ 申込方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し申し込むこと

5 試験の結果発表

- (1) 学科の試験の合格者 二級建築士 令和2(2020)年8月25日(火)(予定)  
木造建築士 令和2(2020)年9月8日(火)(予定)
- (2) 設計製図の試験の合格者 令和2(2020)年12月3日(木)(予定)

(建築課)

## 人事委員会

○令和2(2020)年度栃木県職員(大学卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(大学卒業程度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔保健師〕の実施

令和2(2020)年度栃木県職員(大学卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(大学卒業程度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔保健師〕を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則(平成28年栃木県人事委員会規則第14号)第9条第1項の規定により公告する。

令和2(2020)年2月28日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

令和2(2020)年度栃木県職員(大学卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(大学卒業程度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔保健師〕を次のとおり行います。

1 試験区分、職種、採用予定人員等

試験区分	職 種	採用予定人員	主 な 勤 務 場 所

大学卒業程度	行政	40名程度	知事部局・教育委員会事務局・企業局等の本庁各課、出先機関（県立学校を含む。）
	行政（福祉型）	10名程度	知事部局の保健福祉部を中心とした本庁各課（保健福祉課、高齢対策課、障害福祉課、こども政策課）、出先機関（児童相談所、健康福祉センター）等
	薬剤師	3名程度	薬務課、生活衛生課、健康福祉センター、保健環境センター、岡本台病院等
	化学	5名程度	環境森林政策課、地球温暖化対策課、環境保全課、廃棄物対策課、環境森林事務所、環境管理事務所、産業技術センター等
	農業	20名程度	農政部各課、農業振興事務所、農業試験場、農業大学校、農業環境指導センター等
	畜産	5名程度	畜産振興課、農業振興事務所、畜産酪農研究センター等
	林業	8名程度	環境森林政策課、自然環境課、林業木材産業課、森林整備課、環境森林事務所、森林管理事務所、林業センター等
	総合土木	35名程度	県土整備部各課、土木事務所、公園事務所、下水道管理事務所、農政部各課、農業振興事務所、環境森林部各課、環境森林事務所等
	建築	3名程度	建築課、住宅課、都市計画課、土木事務所等
	電気	5名程度	電気課、水道課、水道事務所、今市発電管理事務所、産業技術センター、県央産業技術専門校、建築課、土木事務所等
	機械	5名程度	建築課、計量検定所、産業技術センター、県央産業技術専門校、土木事務所、今市発電管理事務所等
	心理	10名程度	児童相談所、精神保健福祉センター、那須学園、岡本台病院、障害者総合相談所等
	警察行政	5名程度	警察本部、警察署、運転免許センター、警察学校等
小中学校事務	15名程度	市町立小・中学校、義務教育学校	
資格・免許職	保健師	5名程度	保健福祉課、医療政策課、健康増進課、健康福祉センター、衛生福祉大学校、岡本台病院等

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。

申込受付後の職種の変更は認めません。

4月12日（日）実施予定の栃木県職員（大学卒業程度）採用試験〔行政〕特別枠との併願が可能です。

「行政」については、栃木県職員（大学卒業程度）採用試験〔行政〕特別枠と試験内容が異なりますが、採用後の差異はありません。

「警察行政」及び「小中学校事務」については、専ら警察本部、市町立学校において、それぞれの業務に従事するものであり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

## 2 受験資格

### (1) 年齢・免許資格等

試験区分	職種	受験資格
大学卒業程度	行政、行政（福祉型）、総合土木	平成3（1991）年4月2日から平成11（1999）年4月1日までに生まれた人（※）

	化学、農業、畜産、林業、建築、電気、機械、心理、警察行政、小中学校事務	昭和63(1988)年4月2日から平成11(1999)年4月1日までに生まれた人(※)
	薬剤師	昭和63(1988)年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許取得者及び令和2(2020)年度の薬剤師国家試験で免許取得見込みの人
資格・免許職	保健師	昭和63(1988)年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許取得者及び令和2(2020)年度の保健師国家試験で免許取得見込みの人

※の職種については、平成11(1999)年4月2日以降に生まれた人で、次の①又は②に該当する人も受験できます。

① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人及び令和3(2021)年3月31日までに卒業見込みの人

② 栃木県人事委員会が①と同等の資格があると認める人

(2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人(ただし、保健師については、日本国籍を有しない人も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 栃木県職員として(小中学校事務職員にあっては、栃木県教育委員会により)懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日		時	場 所	合格者発表※
第一次試験	6月28日(日)			宇都宮大学 峰キャンパス 宇都宮市峰町350  ※必ず正門から入構してください。	第1次合格者は、7月7日(火)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
	受付	8:15~8:50	8:15~8:50		
	説明	9:00~9:30	9:00~9:30		
	教養試験	9:30~11:30	9:30~11:30		
	専門試験	12:50~14:50			
第二次試験	論文試験	15:15~16:45	12:50~14:20	県庁研修館	最終合格者は、8月20日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、第2次試験受験者に合否を通知します。
	大学卒業程度	口述試験Ⅰ 適性検査	7月15日(水)~7月23日(木) のいずれか指定する1日(土・日・祝日含む)【同日実施】		
		口述試験Ⅱ	7月27日(月)~8月7日(金) のいずれか指定する1日(土・日含む)		
資格・免許職	口述試験Ⅱ 適性検査	7月15日(水)~7月23日(木) のいずれか指定する1日(土・日・祝日含む)【同日実施】			

※合格者の受験番号は、栃木県人事委員会PC版ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/>)

saiyou/kenshokuin/top.html) 及び栃木県人事委員会モバイル版ホームページ (http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/) にも掲載します。

#### 4 試験の種目、配点及び内容

区分	種目	配点	内容(出題分野等は別表参照)
第一次試験	教養試験	50点 〔小中学校事務は100点〕	公務員として必要な一般的知識及び知能について、選択解答制による択一式の筆記試験を全職種に共通して行います(50題出題、20題必須解答、残り30題中20題選択解答、合計40題解答)。
	専門試験 (小中学校事務を除く)	50点	各職種に応じた専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を行います(40題出題。ただし、行政、総合土木及び警察行政は、選択解答制(50題出題、40題選択解答)、行政(福祉型)は、選択解答制(福祉及び法律・経済の2分野から各25題出題、各20題選択解答)により試験を行います。)
第二次試験	論文試験	50点	公務員として必要な表現力、論理性等について、記述式による試験を行います。(90分:1,100字程度) 論文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次合格者の論文についてのみ採点します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。
	口述試験Ⅰ (保健師を除く)	110点	あらかじめ提示した課題について受験者1名当たり2分程度(1グループ5名程度)で企画提案をした後、受験者間で質疑応答等を行う集団試験を行います。(約40分)
	口述試験Ⅱ	240点 〔保健師は350点〕	主として人物について個別面接試験を行います。(約30分)
	適性検査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
資格調査	-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。	

#### (備考)

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

各試験区分・試験職種ごとに合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても、不合格となる場合があります。

#### 5 採用

最終合格者は、令和3(2021)年4月1日採用予定です。

薬剤師又は保健師の免許取得見込みの人は、受験資格に定める期日までに当該免許を取得できない場合は、採用されません。

#### 6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給(給料)が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

なお、上位の学歴又は一定の職歴等を有する人には、下記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

(令和2(2020)年2月28日現在)

区 分	本 給	主 として 関 係 す る 職 種
行政職給料表適用者	188,700円	事務系職種及び下記を除く技術系職種

研究職給料表適用者	205,500円	指定された試験場、研究所等に勤務し、試験研究業務又は調査研究業務に従事する技術系職種
医療職給料表(2)適用者	213,500円	薬剤師(大学6卒)
医療職給料表(3)適用者	218,100円	保健師(大学4卒)

このほか、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は3.5%)、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

獣医師については、令和2(2020)年4月からの初任給調整手当の新設に向けた準備が進められており、導入された場合、所定の金額が加算されます。

7 受験手続

申込方法によって受付終了時刻が異なるので注意してください。

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

○ インターネット(電子申請)による場合

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html</a>)</li> <li>・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがされていないので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。</li> </ul>
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月24日(金)8時30分～5月15日(金)17時15分(受信有効)</li> <li>・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。</li> <li>・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。</li> <li>・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。</li> <li>・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日を除く。))</li> <li>・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。</li> <li>・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。</li> </ul>

○ 郵送による場合(上記インターネットによる申込みができない場合)

申込方法	<p>栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「受験案内・申込書」から様式をプリントアウトしてください。 (<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/annai.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/annai.html</a>)</p> <p>所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、次のところまで郵送してください。 栃木県人事委員会事務局 電話 028-623-3313 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20(県庁南館1階)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A4サイズの用紙に印刷後、受験票を切り離して郵便はがき(63円)の裏面に貼り、表面には送付先の住所及び氏名を明記してください。</li> <li>・申込みのときには受験票に写真を貼らないでください。</li> <li>・受験票は申込書の封筒に同封し、封筒の表に「○○試験申込」(○○には受験する職種を記入)と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。</li> <li>・申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。(いわゆる「メール便」による申込みの場合には受付できません。)</li> </ul>
------	---

	なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。
受付期間	4月24日(金)～5月15日(金)(消印有効)
受験票の作成	・申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。 ・受験票が返送されたら写真を貼って、第1次試験当日に持参してください。

## 8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。第1次試験において、教養試験を受験しても専門試験を受験しなかった場合は棄権したものとみなします。また、論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。)

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

〔別表〕

試験種目及び職種	出題分野
教養試験 全職種	必須解答：文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 選択解答：社会科学、人文科学、自然科学
専門試験 行政警察行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、経済原論、経済政策、経済史、財政学、社会政策、国際関係、経営学
行政(福祉型)	福祉分野：社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査 法律・経済分野：行政学、憲法、行政法、民法、刑法、経済学、財政学、社会政策
薬剤師	物理・化学・生物、衛生化学、薬理学、薬剤学、病態・薬物治療学、薬事法規・制度、実務
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
林業	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、土壤物理、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工

電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
心 理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
論 文 試 験	令和元(2019)年度課題： ・高齢者の交通事故防止の推進について（職種：小中学校事務以外） ・選挙投票率の向上について（職種：小中学校事務）
口 述 試 験 I	令和元(2019)年度課題： ・いちごの生産及び消費拡大を推進する取組について （職種：行政（福祉型を含む。）、警察行政、小中学校事務） ・新規就農者及び農業所得を増やす取組について （職種：行政（福祉型を含む。）、警察行政、小中学校事務以外）

※ 試験問題（教養試験及び専門試験）の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が各3題、専門試験が各2題又は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館2階）において閲覧できます。

○令和2(2020)年度栃木県警察官採用試験〔大学卒業者〕(第1回)、栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等〕(第1回)及び栃木県警察官(特別区分)採用試験〔武道指導〕の実施

令和2(2020)年度栃木県警察官採用試験〔大学卒業者〕(第1回)、栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等〕(第1回)及び栃木県警察官(特別区分)採用試験〔武道指導〕を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則(平成28年栃木県人事委員会規則第14号)第9条第1項の規定により公告する。

令和2(2020)年2月28日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

令和2(2020)年度栃木県警察官採用試験〔大学卒業者〕(第1回)、栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等〕(第1回)及び栃木県警察官(特別区分)採用試験〔武道指導〕を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人員

試 験 区 分	採 用 予 定 人 員
大学卒業者(男性)	45名程度
大学卒業者(女性)	5名程度
高校卒業者等(男性)	8名程度
特別区分〔武道指導(柔道)〕	1～2名
特別区分〔武道指導(剣道)〕	1～2名

2 受験資格

試 験 区 分	年 齢 ・ 性 別	学 歴 等
大学卒業者(男性)	昭和62(1987)年4月2日以降に生まれた男性	(1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人及び令和3(2021)年3月31日までに卒業見込みの人 (2) 栃木県人事委員会が(1)と同等の資格があると認める人(別表参照)
大学卒業者(女性)	昭和62(1987)年4月2日以降に生まれた女性	

高校卒業者等(男性)	昭和62(1987)年4月2日から平成14(2002)年4月1日までに生まれた男性	上記以外の人
特別区分〔武道指導(柔道、剣道)〕	昭和62(1987)年4月2日から平成14(2002)年4月1日までに生まれた人で、柔道又は剣道に卓越した技能を有する人(「卓越した技能を有する」とは、3段相当以上の段位をいう。)	

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合格者発表 ※3
第一次試験	5月10日(日) 受付 8:50~9:25 説明 9:30~10:00 教養試験 10:00~12:00 作文試験 13:00~14:00 専門試験 14:30~16:30 (専門試験は特別区分のみ)		宇都宮市若草2-3-76 栃木県警察学校	第1次合格者は、5月19日(火)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
	第二次試験	身体・体力・適性検査 5月28日(木)又は29日(金) ※1		
	口述試験	6月23日(火)~26日(金)のいずれか指定する1日 ※2		

※1 具体的な日時等については、第1次合格通知でお知らせします。

※2 具体的な日時等については、身体・体力・適性検査日にお知らせします。

※3 合格者の受験番号については、栃木県人事委員会PC版ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)及び栃木県人事委員会モバイル版ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>)にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種目(配点)	内 容
第一次試験	教養試験(100点) ※特別区分は(50点)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 試験の程度は、大学卒業者は大学卒業程度、高校卒業者等及び特別区分は高校卒業程度です。 出題分野は次のとおりです。(120分:50題出題) 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
	専門試験(50点) ※特別区分のみ	武道についての技術の習熟度や技量について実技試験を行います。(道着、防具等を持参してください。)
		柔 道
	剣 道	掛り稽古、五角稽古、指導稽古(各3回程度)

第二次試験	作文試験 (50点)	警察官として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。(60分：800字程度) 作文試験については、第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験合格者の作文についてのみ採点します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、試験を不合格とします。		
	身体検査 (-)	身体検査については、次の基準により検査します。		
		性別	男性	女性
		身長	おおむね160cm以上	おおむね150cm以上
		体重	おおむね47kg以上	おおむね43kg以上
		胸囲	おおむね78cm以上	-
		視力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上	
		色覚	職務遂行に支障がないこと。 (※詳細については、お問い合わせください。)	
	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。 血液検査(肝機能・血糖・梅毒)及び尿検査(糖尿・蛋白・肝機能・腎機能)も行います。		
	体力検査 (-)	体力検査については、次の方法により検査します。 前後左右跳び、その場駆け足、腕立伏せ、上体起こし等		
適性検査 (-)	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。			
口述試験 (350点)	(集団面接50点) (個別面接300点)	主として人物について、集団面接(1グループ約30分)及び個別面接(1人約25分)による試験を行います。		
資格加点 (30点)	別欄「○資格加点について」に掲げる資格を有する場合は、一定点を加点します。			
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。			

(備考)

- 教養試験の得点には合格基準を定めており、この基準に達しない場合は不合格となります。また、「特別区分」にあつては、教養試験及び専門試験の得点並びに合計得点についてもそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定しますが、作文試験及び個別面接試験には合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります(作文試験の基準に達せず不合格となる場合は、6月中旬までに通知します)。また、身体検査の基準に達しない場合も、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
- スポーツで、全国規模で行われる大会への出場経歴がある場合、第2次試験の個別面接試験の際に評価要素とします。(詳細は、第1次合格通知でお知らせします。)
- 試験問題(教養試験)の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題については、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。

○資格加点について

- ア～キの区分において、次に掲げる資格に対して、第2次試験で点数を加点します。
- 1つの区分について1つの資格が申請でき、複数の区分の資格を持っている場合は、3つの区分まで申請できます。
- 特別区分については、受験する試験区分と同一の資格加点区分での加点は認められません(例えば、「柔道」の試験区分に申し込んでいる場合は、「カ柔道」の資格加点は申請できません。「キ剣道」の申

請は可能です。)

- (4) 申請できる資格は、第1次試験日までに当該資格取得済みのものに限り、  
 (5) 申請方法の詳細は、第1次合格通知でお知らせします。  
 (6) 配点は各区分10点です。

区 分	資 格
ア 英 語	(ア) 実用英語技能検定(英検) 2級以上 (イ) TOEIC 470点以上 (ウ) TOEFL 〈PBT〉460点以上、〈CBT〉140点以上、〈iBT〉48点以上 (エ) 国際連合公用語英語検定(国連英検) C級以上
イ 中国語	(ア) 中国語検定 3級以上 (イ) 漢語水平考試(HSK) 4級以上 (ウ) 中国語コミュニケーション能力検定(TECC) 400点以上
ウ 韓国語	(ア) ハングル能力検定 準2級以上 (イ) 韓国語能力試験 4級以上
エ 財 務	日商簿記検定 2級以上
オ 情 報	情報処理技術者試験又は情報処理安全確保支援士試験(国家試験)に合格した人
カ 柔 道	初段以上(講道館認定に限る。)
キ 剣 道	初段以上(全日本剣道連盟認定に限る。)

## 5 採用

- (1) 試験区分〔大学卒業者〕の最終合格者の採用予定日は次のとおりです。

区 分	採 用 予 定 日
大学卒業見込みの男性・女性	令和3(2021)年4月1日
大学を卒業している男性・女性	令和2(2020)年10月1日

大学卒業見込みの人は、令和3(2021)年3月31日までに卒業できなかった場合は採用されません。

- (2) 試験区分〔高校卒業者等〕の最終合格者の採用予定日は、令和2(2020)年10月1日です。  
 (3) 特別区分の最終合格者の採用予定日は次のとおりです。

区 分	採 用 予 定 日
令和3(2021)年3月に卒業見込み	令和3(2021)年4月1日
上記以外	令和2(2020)年10月1日又は令和3年(2021)年4月1日

- (4) 採用決定後は巡査に任命され、栃木県警察学校に入校し、初任科生として一定期間の初任教養を受けた後、県内の各警察署(交番)に配属されます。

## 6 給与及び待遇

- (1) 給料及び諸手当

令和2(2020)年4月1日現在における初任給(給料)は大学卒で215,800円、短大卒で199,000円、高校卒で183,700円ですが、官公庁、会社等に勤務した経験のある人は一定の基準により加算されます。

このほか、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は3.5%)、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

- (2) 被服

被服は、制服のほか、靴、靴下、手袋等が現品で支給されます。

- (3) 住宅

栃木県警察学校や県内の各警察署には、職員住宅、独身寮があります。

- (4) 医療

地方公務員等共済組合法により、本人・家族とも病気にかかったときは3割(義務教育就学前の場合は

2割)負担で治療が受けられます。栃木県警察本部には保健室があり、常勤の保健師が健康相談に応じています。

7 受験手続

(1) インターネット(電子申請)による場合

<p>申込方法</p>	<p>栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」のページを必ず最後まで読んでから申し込んでください。                  (http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html)                  ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがされていないので注意してください。                  ・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日を除く。))                  ・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県警察本部警務課に電話でお問い合わせください。                  ・受験票をA4サイズ用の紙に印刷後、はがきサイズに切ってはがき大の厚紙に貼り、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。                  ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。                  ・使用するパソコン等や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>受付期間</p>	<p>3月2日(月)8時30分～4月10日(金)17時15分(受信有効)                  手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。                  電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも一時的に申込みができない場合があります。</p>

(2) 郵送・持参による場合(インターネットによる申込みができない場合)

<p>申込方法</p>	<p>所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、下記申込先まで郵送又は持参してください。                  (記入に当たっては、別記「申込書、受験票記載例」を参照してください。)                  ・栃木県警察本部警務課に持参する場合を除き、受験票に住所・氏名を明記し、63円分の切手を貼ってください。                  ・提出書類の様式は栃木県人事委員会のホームページからプリントアウトすることもできます。(http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/annai.html)                  ・様式をプリントアウトして使用する場合は、A4サイズ用の紙に印刷し、受験票を切り離して郵便はがき(63円)に貼り、表面には住所・氏名を明記してください。                  ・申込みのときには受験票に写真を貼らないでください。                  ・郵送の際は、封筒の表に「警察官試験受験申込」と朱書きし、裏には住所・氏名を必ず書いてください。                  ※申込書は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。                  なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。                  ・受験票が返送されたら写真を貼って、第1次試験当日に持参してください。                  ・受験票が到着しないときは、4月21日(火)までに栃木県警察本部警務課まで電話でお問い合わせください。</p>
<p>受付期間 申込先</p>	<p>(郵送) 3月2日(月)～4月10日(金)(消印有効)                  栃木県警察本部警務課(〒320-8510 宇都宮市埜田1-1-20)                  (持参) 3月2日(月)～4月10日(金)8時30分～17時15分                  栃木県警察本部警務課及び県内の各警察署、交番、駐在所                  (栃木県警察本部警務課に持参する場合は、土・日・祝日を除く。)</p>

## 8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。（棄権者は開示請求できません。）

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

〔別表〕

※ 「2 受験資格 学歴等（大学卒業者）」の「(2) 栃木県人事委員会が(1)と同等の資格があると認める人」については下記の1～10のとおりです。詳細は、栃木県人事委員会事務局までお問い合わせください。

1	短期大学、高等専門学校を卒業した人などで、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された人
2	防衛大学校、防衛医科大学校、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校（旧独立行政法人水産大学校を含む。）、海上保安大学校、職業能力開発総合大学校の長期課程若しくは総合課程、気象大学校の大学部又は国立看護大学校を卒業又は修了した人及び令和3（2021）年3月31日までに卒業又は修了する見込みの人
3	外国において学校教育における16年以上の課程を修了した人及び令和3（2021）年3月31日までに修了する見込みの人
4	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年以上の課程を修了した人及び令和3（2021）年3月31日までに修了する見込みの人
5	我が国において、外国の大学の課程（当該外国の学校教育における16年以上の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した人及び令和3（2021）年3月31日までに修了する見込みの人
6	外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された人及び令和3（2021）年3月31日までに修了する見込みの人
7	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人及び令和3（2021）年3月31日までに修了する見込みの人
8	大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した人と同等以上の学力があると認められた人で、平成11（1999）年4月1日以前（医学等を履修する博士課程への入学については平成9（1997）年4月1日以前）に生まれた人
9	学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことのある人

10	教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する人で平成11(1999)年4月1日以前に生まれた人
----	--

## 調達等公告

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年2月28日

栃木県那須農業振興事務所長 原 利 浩

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 令2深山・板室 板室ダム常駐管理業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和2(2020)年4月1日から令和3(2021)年3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県那須塩原市板室地内 板室ダム及び管理所

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「M施設管理」、小分類「2清掃、設備の保守」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和2(2020)年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) ダム、発電所、用排水機場、頭首工、上下水道施設その他施設の常駐管理業務を1年以上履行した実績を有する者であること。
- (5) 業務主任技術者として、電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第2項に基づく第2種ダム水路主任技術者以上の資格者又は河川法(昭和39年法律第167号)第50条第1項に基づくダム管理主任技術者(第四類ダムを除く。)の資格要件を有する者を選任できる者であること。
- (6) 駐在員を履行場所に終日常駐して配置できる者で、駐在員が常駐管理業務を適切に行うため必要な知識習得、操作訓練の他、業務遂行に係る安全教育、ダム管理等の知識について研修・訓練等を実施できる者であること。
- (7) 栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県又は福島県のいずれかに本店、支店又は営業所を有する者であること。

#### 3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4 栃木県那須農業振興事務所管理部管理課  
電話 0287-23-3141

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

令和2(2020)年3月25日 午前11時 栃木県那須農業振興事務所 会議室1

- (3) その他

入札説明書は、令和2(2020)年2月28日から同年3月11日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

#### 4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号。以下「規則」という。)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の

価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格を有することを証明するために、次の提出期間及び提出場所に、入札参加資格申請書を提出し、入札参加資格の可否について確認を受けなければならない。

令和2(2020)年2月28日から同年3月12日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4 栃木県那須農業振興事務所管理部管理課  
電話 0287-23-3141

イ 契約保証金 納付。ただし、規則第143号第2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、規則第144号第1項に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

ウ 最低制限価格の有無 有

エ 入札の変更等 令和2(2020)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

オ 詳細は、入札説明書による。

(農地整備課)